

第18回山形県サッカー総合選手権大会

兼第94回天皇杯全日本サッカー選手権大会山形県代表決定戦



実施要項

- 主催 特定非営利活動法人 山形県サッカー協会
 - 共催 山形新聞・山形放送・NHK山形放送局・共同通信社
 - 協賛 (株) モルテン
 - 主管 鶴岡地区サッカー協会
1. 日程
- | | |
|---------------|-----|
| 平成26年5月18日(日) | 1回戦 |
| 5月25日(日) | 2回戦 |
| 6月15日(日) | 3回戦 |
| 6月22日(日) | 準決勝 |
| 6月29日(日) | 決勝戦 |
2. 会場
- | | | |
|---------------|-----|-----------------------------|
| 平成26年5月18日(日) | 1回戦 | … 庄内町八幡公園人工芝グラウンド
… 他3会場 |
| 5月25日(日) | 2回戦 | … 庄内町八幡公園人工芝グラウンド
… 他3会場 |
| 6月15日(日) | 3回戦 | … 櫛引総合運動公園陸上競技場
… 他1会場 |
| 6月22日(日) | 準決勝 | … 三川町立三川中学校グラウンド |
| 6月29日(日) | 決勝戦 | … 山形県総合運動公園NDソフトスタジアム |
3. 参加資格及び参加チーム
- (1)平成26年度日本サッカー協会に加盟登録した第1種・第2種の単独チームであり、日本サッカー協会認定3級以上の審判員を帯同審判員として登録し、帯同できるチームとする。
 - (2)第2種チームの参加チームは、2種委員会で決定する。
 - (3)日本サッカー協会クラブ申請済クラブの同一下部組織第2種以下登録選手に限り、種別変更(移籍)せず第2種以下登録選手のままの出場を認める。
4. 参加人数
- (1)参加登録選手は30名以内とする。但し、監督が選手を兼ねる場合は、選手登録をしなければならない。参加申込締切り後の選手変更及び規定数(30名)までの選手の追加は認めない。
 - (2)外国籍選手は、1チーム5名までエントリーすることができる。
(同一試合に同時に出場できる選手は3名とする。)
5. 競技規定
- (1)平成26年度日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - (2)試合開始70分前までに交替要員7名を含んだメンバー用紙を提出し、その内3名まで、主審の許可を得て交替することができる。
 - (3)退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、次の公式試合1試合に出場することができない。その後の処置については、大会規律委員会において決定する。また、今大会中に累積で2度の警告を受けた選手は、今大会の次の1試合に出場することができない。
同一試合で2回警告による退場を命じられた選手は、次の公式試合1試合に出場することができない。

- (4) 未登録または二重登録などの不正選手が出場していた場合、それが判明した時点で当該チームを失格とし、相手チームの勝ちとして試合を打ち切る。しかし、既に行われた試合にまで遡って適用しない。この該当チームの懲罰については大会規律・フェアプレー委員会にて協議の上裁決される。
- (5) 本大会に参加を申し込んだ後の棄権は一切認めない。やむを得ない事情で参加不可能になった場合は直ちに本(協会)大会事務局および相手チームに通知し、本(協会)大会事務局に対して改めて文書にて理由書を提出する。
- (6) メンバー表提出時に、日本サッカー協会発行の選手証(写真貼付済)を提出すること。

6. 競技方法

- (1) 試合は、トーナメント方式とする。
- (2) 試合時間は90分とし、勝敗が決しない場合は、PK方式により次回戦に進出するチームを決定する。但し、決勝戦は、30分間の延長戦を行い、それでも勝敗が決しない場合は、PK方式で優勝チームを決定する。
- (3) ハーフタイムのインターバルは15分(前半終了から後半開始まで)とする。PK方式に入る前のインターバルは3分とする。延長戦に入る前のインターバルは5分とする。
- (4) テクニカルエリアを設置する。
戦術的指示は、テクニカルエリア内から、その都度ただ1人の役員が伝えることができる。必要な場合は通訳の同行が認められる。
- (5) ベンチに入ることができる人数は12名(交替要員7名、役員5名)とする。
- (6) 負傷した競技者の、負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数は2名とする。

7. ユニフォーム

- (1) 参加申込後のユニフォームの色彩の変更及び背番号の変更は認めない。
- (2) ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、日本サッカー協会制定のユニフォーム規定に則るものとする。
- (3) チームのユニフォームのうち(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうち、シャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (4) 背番号は必ず、参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。

8. 参加料

25,000円

9. 参加申込み

- (1) 参加申込みは、別紙の申込書に入力の上、下記宛にメールにて申し込むこと。
※紙での申し込みは受け付けない。必ずワードに入力しメールにて申し込みをお願いします。2種の選手出場認定書につきましては、印鑑を押した認定書を申込書とは別に、PDFで送付するか下記住所まで郵送をお願いします。
参加料は申し込み期限までに下記口座まで振り込むこと。振込手数料はチーム負担とする。いかなる場合でも、参加料の返金はしない。
- (2) 申し込み期限は、4月18日(金)とする。
※期日が過ぎてからの申し込みはいかなる理由があっても一切受け付けない。
- (3) 参加申込提出後の追加登録・変更は認めない。

参加申込み先

〒997-1124

鶴岡市大山二丁目57-14

鶴岡地区サッカー協会

1種委員長 佐藤 禎 携帯：090-1370-4773

メール：kakano22@coffee.ocn.ne.jp

■ 銀行名： 荘内銀行 庄内支庁支店

■ 口座番号： 普通預金 No. 198179

■ 名義： 鶴岡地区サッカー協会 社会人部会 佐藤 禎

※ 振込人欄にはチーム名を必ず記載すること。

10. 宿泊申込

今大会については、宿泊及び昼食の斡旋は行わない。各チームで手配すること。

11. 組 合 せ 大会事務局で行う。前年度ベスト4チームをシードする。
12. 監 督 会 議 今大会については、監督会議を行わない。ただし、試合開始70分前に代表者ミーティングを行う。
13. そ の 他
- (1) 試合開始70分前に、大会本部において両チームの代表者・審判団・会場運営責任者の出席により代表者ミーティングを開催する。チームの代表者は、その際、メンバー票、選手証、フィールド及びゴールキーパーのユニフォームの正・副を持参し、メンバー票、選手証は提出すること。なお、メンバー票のユニフォーム欄には、記入しないこと。審判団によるユニフォームチェックの結果、大会本部で記入する。このミーティングに出席しなかった場合、連絡無く遅刻した場合は、棄権とする。
 - (2) 試合球は各チーム持ち寄りとする。ただし、決勝戦は主催者側で準備をする。
 - (3) ベンチは、対戦番号の小さいチームがコートから本部を見て右側を利用すること。
 - (4) 今大会の準決勝・決勝戦以外は帯同審判制で行う。
3級以上の審判員を登録できないチームは、参加を認めないので、必ず登録（参加申込書に記載）し、試合当日帯同すること。帯同できなかった場合は、試合結果にかかわらず、棄権とする。帯同審判員は、試合開始70分前の代表者ミーティングに連絡無く遅刻した場合も、試合結果にかかわらず棄権とする。
 - (5) 今大会は、監督会議を実施しないので、要項等についての疑義等は、大会事務局(参加申込先と同じ)まで、問い合わせること。事前に各チームに連絡すべきことが生じた場合は別途通知する。

第18回山形県サッカー総合選手権大会

兼第94回天皇杯全日本サッカー選手権大会山形県代表決定戦

■ 競技上の注意事項

1. メンバー表、選手証の提出

試合開始70分前までに、チームの代表者は、メンバー提出用紙、選手証を会場の大会本部に提出すること。なお、メンバー提出用紙のユニフォーム欄には、記入しないで提出すること。ミーティングで決定後に大会本部で記入する。

2. ミーティング開催とユニフォームチェック

試合開始70分前に、両チームの代表者・審判団・会場運営責任者の出席によりミーティングを開催する。チーム代表者は、フィールド及びゴールキーパーのユニフォーム正・副持参すること。

(ユニフォームは、参加申込書に記載した正・副2組のシャツ・ショーツ・ストッキングを持参する。) チーム代表者がこのミーティングに出席しなかった場合、連絡無く遅刻した場合は、棄権とする。帯同審判員についても割り当てられた試合のミーティングに必ず出席すること。(帯同審判員が遅刻した場合も棄権とする)

3. ユニフォームについて

今大会において、使用できるユニフォームは、日本サッカー協会制定のユニフォーム規定に則ったユニフォームとする。胸番号の表示ないユニフォーム及び紺や黒の審判と類似した色彩のユニフォームについては、使用できないので特に注意すること。

4. 競技者の用具チェック

競技者は、キックオフ7分前に本部前に集合して、審判員より用具の点検を受ける。靴や競技者の装身具(ヘアピン・ネックレス・イヤリング・ピアス等)競技者自身、あるいは他の競技者に危険を及ぼすと判断された場合は、それを取り除かなければ試合には出場できない。テープ等で覆ったとしても出場はみとめられないので、注意すること。

5. 戦術的指示

戦術的指示は、テクニカルエリア内から、その都度ただ一人伝える事ができる。必要な場合は通訳の同行を認める。

6. 競技者の負傷・治療

競技者が負傷して主審が競技を停止した場合、主審の承認を得てからチーム関係者2名のみがピッチ内に入る事ができる。そのチーム関係者は負傷の程度を判断する事と、負傷者のピッチからの搬出を手配する事だけにピッチに入る為、ピッチ内での治療は認められない。

7. 競技者の交替

交替によって退く競技者は、主審の承認を得た後、近くの境界線からピッチの外に出る。交替要員は、退く競技者がピッチの外に出た後、試合の停止中に主審の承諾を得てハーフウェイラインの所よりピッチに入る。

8. 競技者の飲水

競技者の試合中の飲水は、ボールがアウトオブプレー中にタッチラインとゴールライン上において認められる。

9. ウォーミングアップ

交替要員のウォーミングアップは、競技場ごとに指定された場所にてビブス等を着けて、ボールを使用しないで行う。

10. ベンチ入り人数

ベンチに入る事ができるのは、交替選手7名と役員5名(監督・コーチ・ドクター・マネージャー・通訳)の最大で12名とする。(交替要員はビブス等を着用のこと)